

きれいな水を

未来へ残そう！



大淀川は平成21年の水質ランキングで九州の一級河川26河川中23位であり、決してよい状況ではありません。限りある資源を残すために、大淀川流域の市町村が一体となり、河川浄化に向けた取り組みを続けることが大切です。今私たちにできることは何かをもう一度考え、限りある資源である水を未来へ残していきましょう。

下水道に接続して河川環境を改善しましょう

平成18年1月の合併によって本市下水道処理区は6つとなり、現在、処理面積は2、148・8^{ヘクタール}、処理人口は6万8、215人となっていて、そのうち下水道に接続している割合は約77^{パーセント}となっています。

河川環境を守るためには、区域内全員の加入が必要です。下水道に接続して河川環境を改善していきましょう。

下水道の役割

①川の汚れを防ぎます
家庭のトイレや台所、風呂場、

洗面所などの生活排水や工場排水を、終末処理場できれいな水に処理するので、河川の汚れを防止します。

②まちの環境を改善します
生活排水や工場排水が道路側溝に流れなくなるので、悪臭がなくなりハエや蚊の発生を抑えられ生活環境が改善されます。

今回、新しく下水道の供用が開始された区域をお知らせします。で、該当地区に在住の皆さんは下水道への速やかな接続に協力ください。また、すでに供用区域に住んでいない皆さんも接続に協力ください。

平成23年3月31日までに下水道供用開始された区域

〔平成22年度下水道工事完成区域〕

●都城処理区

鷹尾四丁目、南鷹尾町、都島町、久保原町、上長飯町、一万城町、広原町、早水町、郡元四丁目、吉尾町、都北町の各一部

●高崎処理区

高崎町大牟田の一部

平成23年度公共下水道工事予定箇所

●都城処理区

一万城町、広原町、立野町、早水町、志比田町の各一部

●高崎処理区

高崎町大牟田の一部

接続するときは指定工事店で

接続するときには、必ず市の指定工事店に依頼してください。指定工事店は、後で不具合が生じないように排水設備の構造など、細かい点まで市の指導を受けていて、その後の融資申請を含むすべての手続きを行います。なお、指定工事店以外で工事を行うと違反工事になりますので注意してください。

◎問い合わせ

下水道課 ☎23-5921
各総合支所建設課

地下水を守るために できること

路面舗装や排水設備が整えられ、環境面では快適に暮らせるようになりまし。一方ではアスファルト舗装が増え、雨水が地下に浸透しないまま河川に一気に流れることとなり、このままでは将来、地

下水資源への影響も考えられます。そのため、市では、私たちの貴重な財産である地下水を将来にわたって守っていくため、雨水貯留施設（雨水貯留槽など）および小規模雨水浸透施設（雨水浸透升など）を設置する人に対して、費用の一部を補助しています。

雨水貯留施設への補助

雨水貯留施設は、容量100ℓ以上の雨水を貯留できる簡易な施設で、流入前のごみ取り装置、オーバーフロー配管などを備えているものをいいます。

●補助対象者・地域 市内に在住している人（個人のみ）、市内全域

●補助金額 設置工事に要した費用の3分の1（上限3万円）で、設置基数は1戸につき1基

※補助基数には限りがあります。受け付けは先着順ですので早めに申し込みください。補助を受けた人は、設置工事の前に森林保全課へ問い合わせください

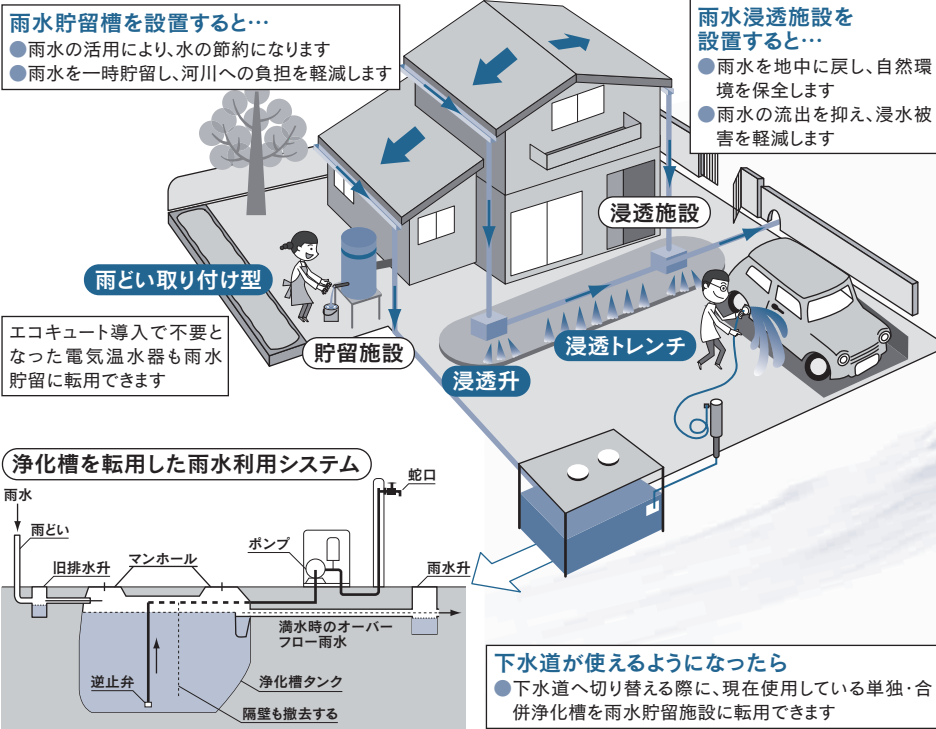
◎問い合わせ
森林保全課 電話 23-21152

井戸水を利用する皆さんへ

硝酸態窒素濃度水質検査（無料）
市では、井戸の硝酸態窒素濃度の水質検査を年2回継続的に行っています。

浅い井戸の調査によると、基準値を超えた井戸は徐々に減ってきています。しかし現在でも基準値を超えている浅い井戸があります。

希望する人は森林保全課へ申し込みください。なお、検査を継続できる人に限ります。※硝酸態窒素は一般細菌や大腸菌などとは違い、煮沸しても取り除くことはできません



雨どい取り付け型の雨水貯留施設



雨水を利用して野菜や花を育てています

西 直孝さん（上川東二丁目）



父が作っていた畑を受け継ぎ、野菜や花を育てています。畑に必要な水を確保するために、不要になった電気温水器を再利用し、貯留施設を作りました。配管などはすべて自分でつくり、砂や灰が流れ込まないように工夫しました。雨水を使うと、土壌にも優しくおいしい野菜ができ、息子夫婦も喜んで食べてくれます。水の利用が多い夏に向けて、もう一基増やしたいと思っています。

地域健康医療ゾーン整備基本協定締結

サブシティ構想に基づく「健康医療ゾーン」 三股町および都城市北諸県郡医師会と基本協定を締結

「都城地域健康医療ゾーンの整備に関する基本協定書」

サブシティ構想に基づく「健康医療ゾーン」について、市はこれまで三股町および医師会と共同で検討を続けてきました。そして、1月に実施したパブリックコメントを踏まえて基本計画を策定。この計画に基づき、3月30日に三股町および医師会と「都城地域健康医療ゾーンの整備に関する基本協

定書」を締結しました。

これにより、都城市と三股町、医師会の三者が健康医療ゾーンの整備に関する基本方針について合意しました。

今後、広域医療圏の中核的医療施設として市郡医師会病院や救急医療センター、健康サービスセンターの3施設を一体的に移転整備するとともに、医師の確保や設備面の充実など、行政と医師会が総力を挙げて医療提供体制の向上を目指してまいります。

健康医療ゾーン 事業工程

- ★基本計画策定…平成21～22年度
(平成23年3月策定)
- ★土地利用調整…平成22～23年度
- ①設計業務…建築設計
平成23～24年度
- ②造成工事…
造成設計…平成22～23年度
造成工事…平成23～24年度
- ③建設工事…平成24～25年度
- ④外構工事…平成25～26年度
- ⑤開院準備…平成25～26年度
- ★開院 …平成26年度中

◎問い合わせ

経営戦略課
☎23-2115



締結に寄せて～各団体長のコメント～

都城市長 長峯 誠

基本計画の策定・基本協定の締結というところで、一番大きな課題をクリアすることができました。今後も関係機関が心を一つにして、都城圏域の住民の命と健康を守る地域医療体制をしっかり築き上げていきたいと考えております。

三股町長 木佐貫 辰生

今回の移転により、本町においても救急搬送時間が短縮され、町民の安心・安全を担保する生活機能の強化として心強く感じています。「消防・救急」の施策分野は非常に町民の関心が高いところであり、今回の整備にしまして期待しているところです。

都城市北諸県郡医師会会長 夏田 康則

昭和60年の開設以来、諸先輩方より引き継いだ3施設を健康医療ゾーンとして整備し、次の世代へ引き継いでいくということとは大変意義深いことです。開院に向けて、三者で協力して進めていきたいと考えております。

●開院までの全体工程

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①設計業務		建築設計			
②造成工事		造成設計	造成工事	関連工事	
③建設工事			建設工事		
④外構工事				外構工事	
⑤開院準備					開院準備 開院

(都城地域健康医療ゾーン整備基本構想・基本計画より)

都城市まちなか活性化プラン策定

「連携」と「協働」で市民がいきいきと活動・交流するまちなか(中心市街地)を目指して

活性化に向けた施策

今後の中心市街地活性化に向け、それぞれの目標ごとに具体的施策を実施していきます。

多くの人にとって暮らしやすく、にぎわいあふれる中心市街地を目指すため、「都城市まちなか活性化プラン」を策定しました。今後の中心市街地活性化に向けた方針・施策を定めましたので、お知らせします。

◎問い合わせ 商業観光課

☎ 23-2983

活性化の方針

本市の中心市街地の道路や公園などの都市基盤施設はほぼ整った状態ですが、中心市街地の活性化を指し示す指標は依然として低迷しています。(小売販売額、人口の減少、空き店舗率の上昇など)

今後は、市民が主役となり、都市機能を最大限に活用するソフト的施策や多様な機能連携を積極的に進めます。また、中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源や現在ある施設などを有効活用した地域住民の自主的で自立的な取り組みを支援していきます。



都城市 まちなか活性化プラン

目標年次

平成 27 年度 (平成 23 年度～平成 27 年度 計画期間：5 年間)

コンセプト

まちなか活性化の基本的な考え方

市民主導の多様な機能連携によるまちなかにぎわいづくり

まちなか活性化の目標

まちなか活性化に向けた全体の目標

目標 1

市民が主役でいきいきと活動・交流するまち

● 便利で楽しいまちづくり支援

- ・まちなか起業支援事業
- ・まちなか広場支援事業
- ・レンタサイクル支援事業
- ・まちなか交通網社会実験事業
- ・まちづくりコーディネーター設置支援事業
- ・コミュニティビジネス支援事業
- ・フロンティアイベント支援事業

● 人が元気なまちづくり支援

- ・まちなか人材育成支援事業

目標 2

多様な連携や協働を軸に相乗効果を生み出すまち

● 連携したまちづくり支援

- ・まちなか機能連携支援事業
- ・高等教育機関等連携事業

● 住みたいまちづくり支援

- ・まちなか居住支援事業

目標 3

地域の特徴(都城らしさ)、まちなかの資源を活用したまち

● 来る人にやさしいまちづくり支援

- ・まちなか駐車場利用促進事業

● 情報を共有するまちづくり支援

- ・ランドオーナー会議設置支援事業
- ・まちなか情報発信支援事業

● 食と物産のまちづくり支援

- ・物産館整備支援事業

年に一度は 受診しましょう！



市では、国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者を対象にした各種健康診査や人間ドックを実施しています。こうした健診は、生活習慣病の予防や早期発見につながり、病気の進行を未然に防ぐことができます。年に一度は健診を受け、自分の健康づくりに役立てましょう。

◎問い合わせ
1~3に
 関すること
 保険年金課
 ☎ 23-2634
4に関する
 健康課
 ☎ 23-2765

①日帰り 人間ドック

- 対象者 40歳～74歳（昭和12年4月1日～47年3月31日生）
- ※4月1日から引き続き受診日も被保険者で、国民健康保険税の滞納がない人
- 定員 800人
- ※定員になり次第締め切り
- 受診期間 7月1日（金）～平成24年2月29日（水）の指定日
- 受診場所 都城健康サービスセンター
- 受診内容 診察、身体計測、眼科検診、聴力検査、呼吸器検査、循環器検査、消化器検査、腹部超音波検査、前立腺検査（男性）、卵巣検査・骨密度（女性）ほか
- 自己負担額 5,000円
- 申し込み 5月11日（水）から電話で保険年金課 ☎23-2634
- その他 日帰り人間ドックと**4**特定健康診査の両方を受けることはできません

②歯周疾患検診

- 対象者 実施年度内の日帰り人間ドックを受診した人
- ※歯周疾患検診のみの受診はできません
- 定員 100人
- 受診期間 7月1日（金）～平成24年3月30日（金）
- 受診場所 歯科医師会に加入する各歯科医療機関
- 自己負担額 600円
- 受診方法 受診を希望する人は、（人間ドック）決定通知書と国民健康保険証、歯周疾患検診票を各歯科医療機関の窓口へ提出し、各自受診してください



③18歳～39歳の 健康診査

- 対象者 18歳～39歳（昭和47年4月1日～平成6年3月31日生）
- ※4月1日から引き続き受診日も被保険者で、国民健康保険税の滞納がない人
- 定員 150人
- ※定員になり次第締め切り
- 受診期間 9月1日（木）～11月30日（水）の指定日
- 受診場所 都城健康サービスセンター
- 受診内容 診察、身体計測、脂質検査、肝機能検査、血液一般、腎機能検査、糖尿病検査
- 自己負担額 1,500円
- 申し込み 5月11日（水）から電話で保険年金課 ☎23-2634



④特定・後期高齢者 健康診査（無料）

- 対象者 <特定健康診査> 40歳～74歳の国保加入者 <後期高齢者健康診査> 75歳以上の後期高齢者医療保険加入者
- 受診期間 6月1日（水）～10月31日（月）
- 受診場所 指定医療機関
- 受診内容 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査ほか
- ※健診結果に応じて、保健師や栄養士が特定保健指導を行います。対象者には別途通知
- 受診方法 5月末までに特定健康診査受診券および問診票を送付します。問診票に必要事項を記入し、受診券と国民健康保険被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください
- ※昨年の健診結果を持っている人は、受診時に持参ください

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員

地域福祉を支える仕組みとして全国に定着している民生委員・児童委員制度。本市でも現在 335人がそれぞれの地域で福祉や子育てなどの悩みについて皆さんの相談相手となり、問題解決へのお手伝いをしています。今回はそうした民生委員・児童委員の活動を紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎ 23-2980



民生委員・児童委員とは？

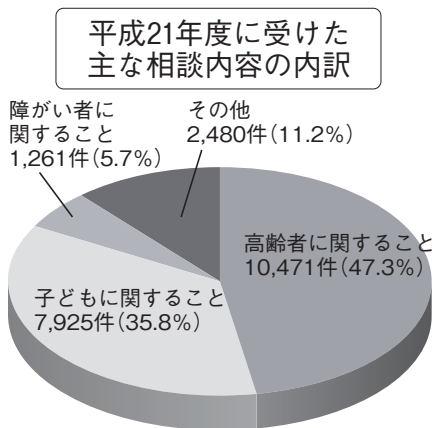
委員は、社会奉仕の精神で、常に市民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な手助けを行い、社会福祉の増進に努めることとされています。

委員を決定するときは、地域で福祉活動の中心的役割を担っている自治公民館などが候補者を推薦し市が選考。県知事の推薦を経て特別職の地方公務員として厚生労働大臣から委嘱されています。

民生委員は、児童福祉法によって児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子どもの虐待にも目を配るなど、幅広い活動を行っています。

民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は次のような活動をしています。



Interview



祝吉地区年見町
民生委員・児童委員
二見八千子さん

平成7年から、民生委員・児童委員を務める二見さんに、これまでの活動などについてお聞きました。

Q 具体的にどのような活動をしていますか？

二見：一人暮らしの高齢者を訪問し「元気ですか」と声を掛けたり、若いお母さんたちの子育ての悩みを聞いたりしています。最近は日常生活に困っているといった相談が多く、市の関係課と連携を取っています。

Q 委員の活動で、一番苦勞している点は何ですか？

二見：障がいのある人や認知症の家族がいる人たちの生活の様子を知ることが難しいです。どのようにして気付いてあげるかが課題です。

主任児童委員とは？

平成6年に始まった主任児童委員制度。児童の福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員は、市内の15地区で2人ずつ選ばれていて、児童委員への活動支援や関係機関と児童委員との連絡調整を行っています。

委員の活動はボランティア？

委員には給与は支給されませんが、通信費や交通費などの経費として月額9,700円が支給されるだけで、事実上、ボランティアとして自主的に活動しています。

なお、その活動費の一部は、各地区の民生委員児童委員協議会の活動にも活用されています。

委員13人が欠員

民生委員・児童委員の定数は全体で348人ですが、現在13人の欠員状態が続いています。

不在の地域では、日常生活の中で不便を感じることもあると思います。早急に補充配置を進めたいと思いますので、適任者に関する情報がありましたら、お知らせください。